

ESG対照表

READ MORE →

GRIスタンダード 対照表

READ MORE →

SASBスタンダード に則した情報開示

READ MORE →



	対応項目	方針	マネジメント体制	取り組み
	気候変動対応	→ 方針・目標→ 気候変動 (CO2削減・エネルギーマネジメント) への対応>方針・考え方→ TCFD提言に基づく情報開示	→ 推進体制	→ 気候変動 (CO2削減・エネルギーマネジメント) への対応→ 再生可能エネルギー導入ビル一覧
	水使用	→ 方針・目標→ 水資源保全>方針・考え方	→ 推進体制	→ 水資源保全
E	汚染防止	*建物の運営管理において該当となる物質はVOCであり、法令に基づく管理指針にのっとり適切に管理しています。	→ 推進体制	→ 水資源保全→ 廃棄物削減・汚染防止
	資源の有効利用 (含む廃棄物削 減)	→ 方針・目標→ 廃棄物削減・汚染防止>廃棄物削減・汚染防止・資源使用の抑制に関する方針	→ 推進体制	→ 廃棄物削減・汚染防止
	生物多様性保全	→ 方針・目標→ 生物多様性保全>生物多様性に関する方針	→ 推進体制	→ 生物多様性保全
	環境マネジメント	→ 方針・目標	→ 推進体制	_
	サプライチェーン マネジメント	→ サプライチェーンマネジメント>方針・ 考え方	→ サプライチェーンマネジメント>体制	→ サプライチェーンマネジメント> 主な取り組み
	カスタマー	→ 顧客満足の向上>方針・考え方	→ 顧客満足の向上>体制	→ 顧客満足の向上>主な取り組み
	リレーション	→ ステークホルダーとの関係	→ ステークホルダーとの関係	→ ステークホルダーとの関係
	労働慣行	_	_	→ 雇用・労使関係→ ダイバーシティの推進
S	労働安全衛生	→ 労働安全衛生・健康経営>労働安全衛生に関する方針→ 労働安全衛生・健康経営>健康経営に関する方針	→ 労働安全衛生・健康経営	→ 労働安全衛生・健康経営
	人権	→ 人権>人権に関する方針	→ 人権>体制	→ 人権
	人材育成・定着	→ 人財育成>方針・考え方	→ 人財育成>人財育成に関する取り組み	→ 人財育成>人財育成に関する取り組み
	社会貢献活動	→ 社会貢献活動・コミュニティ支援> 方 針・考え方	_	→ 社会貢献活動・コミュニティ支援
	コーポレートガバ ナンス	→ IR情報>コーポレートガバナンス>コー ポレートガバナンス体制 凸	→ IR情報>コーポレートガバナンス>コー ポレートガバナンス体制 凸	→ IR情報>コーポレートガバナンス 口
G	役員の選解任 と指名	→ 三菱地所コーポレートガバナンス・ガイドライン P3 (PDF 395KB) (PDF)	 → IR情報>コーポレートガバナンス>コーポレートガバナンス体制 □ → コーポレート・ガバナンスに関する報告書 P5 (PDF 8.7MB) (PDF) 	 → IR情報>コーポレートガバナンス>コーポレートガバナンス体制>執行役の選任理由 □ → 取締役の指名理由(定時株主総会招集ご通知をご参照ください) □

5	対応項目	方針	マネジメント体制	取り組み				
	役員報酬	 → IR情報>コーポレートガバナンス>報酬 □ → 三菱地所コーポレートガバナンス・ガイドライン P3 (PDF 395KB) (PDF) → コーポレート・ガバナンスに関する報告書 P10 (PDF 8.7MB) (PDF) 	→ IR情報>コーポレートガバナンス>報酬□→ 三菱地所コーポレートガバナンス・ガイドライン P3 (PDF 395KB) (PDF)	→ IR情報>コーポレートガバナンス>報酬□→ コーポレート・ガバナンスに関する報告書 P9 (PDF 8.7MB) PDF				
	内部統制	→ コンプライアンス>コンブライアンスに 対する考え方・方針	→ コンプライアンス>コンプライアンス推 進体制	→ コンプライアンス>コンプライアンスの 実践				
	経営監査	→ コーポレート・ガバナンスに関する報告 書 P8 (PDF 8.7MB) PDF	→ コーポレート・ガバナンスに関する報告 書 P8 (PDF 8.7MB) PDF	→ コーポレート・ガバナンスに関する報告 書 P8 (PDF 8.7MB) PDF				
	リスクマネジメント	→ リスクマネジメント> リスクマネジメントに対する考え方・方針	→ リスクマネジメント> リスクマネジメント推進体制	→ リスクマネジメント> リスクマネジメント活動				
G	災害対応・ BCP	 → リスクマネジメント> BCPへの取り組みと見直し → 重要テーマ4: Resilience>防災・減災に向けた体制構築 → 重要テーマ4: Resilience>ハード面における防災まちづくり 	 → リスクマネジメント> BCPへの取り組みと見直し → 重要テーマ4: Resilience>防災・減災に向けた体制構築 → 重要テーマ4: Resilience>ハード面における防災まちづくり 	 → リスクマネジメント> BCPへの取り組みと見直し → 重要テーマ4: Resilience>防災・減災に向けた体制構築 → 重要テーマ4: Resilience>ハード面における防災まちづくり 				
G	情報セキュリティ	→ リスクマネジメント> リスクマネジメント推進体制	→ リスクマネジメント> リスクマネジメント推進体制	→ リスクマネジメント> リスクマネジメント活動				
	コンプライアンス	→ コンプライアンス>コンプライアンスに 対する考え方・方針	→ コンプライアンス>コンプライアンス推進体制	→ コンプライアンス> コンプライアンスの 実践				
	腐敗防止	→ コンプライアンス>コンプライアンスの 実践>腐敗防止	→ リスクマネジメント> リスクマネジメント推進体制	→ コンプライアンス>コンプライアンスの 実践				
	マテリアリティ	→ 三菱地所グループのマテリアリティ→ 三菱地所グループのSustainable Development Goals 2030	→ 三菱地所グループのマテリアリティ→ 三菱地所グループのSustainable Development Goals 2030	→ 三菱地所グループのマテリアリティ→ 三菱地所グループのSustainable Development Goals 2030				
	ステークホル ダー エンゲージメ ント	→ ステークホルダーとの関係→ IR情報 □	→ ステークホルダーとの関係→ IR情報 □	→ ステークホルダーとの関係→ IR情報 □				
	規定・方針類	→ 三菱地所グループESG関連規定・方針						
	実績・データ	→ ESGデータ						
	編集方針	→ 編集方針						



三菱地所グループのサステナビリティに関する情報開示活動報告は、「GRI サステナビリティ・レポーティング・スタンダード」を参照しています。

一般標準開示項目

1. 組織のプロフィール

GRIスタンダード		開示事項	掲載ページ
	102-1	組織の名称	→ 企業情報>会社情報>会社概要 □
	102-2	活動、ブランド、製品、サービス	→ 企業情報>事業セグメント □
	102-3	本社の所在地	→ 企業情報>会社情報>本社アクセスマップ (印刷用ページ) □
			→ 企業情報>会社情報>会社概要 □
	102-4	事業所の所在地	→ 企業情報>事業セグメント>海外事業 □
			→ グローバルでの取り組み □
	102-5	所有形態および法人格	→ 企業情報>会社情報>会社概要 □
	102-6 参		→ 企業情報>事業セグメント □
		参入市場	→ 企業情報>事業セグメント>海外事業 □
GRI 102 :			→ 企業情報>会社情報>グループ会社:事業分野別 □
一般開示事項 2016	102-7 組織の	組織の規模	→ 企業情報>会社情報>会社概要 凸
		12.00	→ IR情報>財務情報>業績ハイライト 凸
	102-8 従業員およびその他 働者に関する情報	従業員およびその他の労	→ ESGデータ>S: 社会関連データ
		働者に関する情報	→ 有価証券報告書 (PDF)
	102-9	サプライチェーン	→ サステナビリティ活動 (ESG) >社会 (S) >サプライチェーンマネジメント
	102-10	組織およびそのサプライ チェーンに関する重大な 変化	該当する重大な変化はありません。
	予防原則または予防的ア 102-11		→ メッセージ> トップコミットメント
		→ メッセージ> サステナビリティ担当役員・社外取締役メッセージ	
	102-11	プローチ	→ サステナビリティ活動(ESG)>ガバナンス(G)>リスクマネジメント
			→ サステナビリティ活動 (ESG) >社会 (S) >人権

GRIスタンダード	開示事項		掲載ページ
GRI 102 : 一般開示事項 2016	102-12 外部イニシアティブ	外部イニシアティブ	→ サステナビリティ経営>イニシアティブへの参加
			→ サステナビリティ経営>外部からのESG関連評価
			→ サステナビリティ活動 (ESG) > 社会 (S) > 人権
	102-13	団体の会員資格	→ サステナビリティ経営>ステークホルダーとの関係>外部団体との連携

2. 戦略

GRIスタンダード	開示事項		掲載ページ
	102-14	上級意思決定者の声明	→ メッセージ> トップコミットメント
	102-14		→ メッセージ> サステナビリティ担当役員・社外取締役メッセージ
			→ メッセージ> トップコミットメント
	重要なインパクト ク、機会	重要なインパクト、リス ク、機会	→ 三菱地所グループのSustainable Development Goals 2030> 三菱地所グループ のマテリアリティ
GRI 102 :			→ 三菱地所グループのSustainable Development Goals 2030>重要テーマ1: Environment
一般開示事項 2016			→ 三菱地所グループのSustainable Development Goals 2030>重要テーマ2: Diversity & Inclusion
			→ 三菱地所グループのSustainable Development Goals 2030>重要テーマ3: Innovation
			→ 三菱地所グループのSustainable Development Goals 2030>重要テーマ4: Resilience
			→ TCFD提言に基づく情報開示
			→ サステナビリティ活動 (ESG) >ガバナンス (G) >リスクマネジメント

3. 倫理と誠実性

GRIスタンダード	開示事項		掲載ページ
	価値観、理念、行動基 準・規範		→ サステナビリティ経営>理念・サステナビリティビジョン
GRI 102 :			→ サステナビリティ経営>価値創造モデル
GRI 102: 一般開示事項 2016		→ サステナビリティ経営>三菱地所グループESG関連規定・方針	
	102-17	倫理に関する助言および 懸念のための制度	→ サステナビリティ活動(ESG)>ガバナンス(G)>コンプライアンス

4. ガバナンス

GRIスタンダード		開示事項	掲載ページ
	102-18	ガバナンス構造	→ IR情報>コーポレートガバナンス>コーポレートガバナンス体制 凸
	102-19	権限移譲	→ サステナビリティ経営>サステナビリティ推進体制
	102-20	経済、環境、社会項目に 関する役員レベルの責任	→ サステナビリティ経営>サステナビリティ推進体制
	102-21	経済、環境、社会項目に 関するステークホルダー との協議	→ サステナビリティ経営>ステークホルダーとの関係
			→ IR情報>コーポレートガバナンス>コーポレートガバナンス体制 凸
	102-22	最高ガバナンス機関およびその委員会の構成	→ コーポレート・ガバナンスに関する報告書>業務執行、監査・監督、指名、報酬 決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要)P11 (PDF 8.7MB) PDF
			→ IR情報> コーポレートガバナンス> コーポレートガバナンス体制 凸
	102.22	最高ガバナンス機関の議	→ IR情報>コーポレートガバナンス ロ
	102-23	長	→ コーポレート・ガバナンスに関する報告書>経営上の意思決定、執行及び監督に 係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況 P5 (PDF 8.7MB) (PDF)
	102-24	最高ガバナンス機関の指 名と選出	→ 三菱地所コーポレートガバナンス・ガイドライン P3(PDF 394KB) (PDF)
			→ 取締役候補者の指名理由(定時株主総会招集ご通知をご参照ください) (PDF2.6MB) (PDF)
GRI 102 : 一般開示事項 2016			→ IR情報> コーポレートガバナンス> コーポレートガバナンス体制> 執行役の選任 理由 凸
	102-25	利益相反	→ コーポレート・ガバナンスに関する報告書>株主その他の利害関係者に関する施 策の実施状況 P13 (PDF 8.7MB) (PDF)
	102-26	目的、価値観、戦略の設 定における最高ガバナン ス機関の役割	→ サステナビリティ経営>サステナビリティ推進体制
	102-27	最高ガバナンス機関の集 合的知見	→ 三菱地所コーポレートガバナンス・ガイドライン P6 (PDF 394KB) (PDF)
	102-28	最高ガバナンス機関のパ フォーマンスの評価	→ IR情報>コーポレートガバナンス>コーポレートガバナンス強化に向けた取り組 み ロ
		経済、環境、社会へのイ	→ サステナビリティ活動 (ESG) >ガバナンス (G) >リスクマネジメント
	102-29		→ コーポレート・ガバナンスに関する報告書> 内部統制システム等に関する事項 P16 (PDF 8.7MB) (PDF)
	102-30	リスクマネジメント・プ ロセスの有効性	→ サステナビリティ活動 (ESG) >ガバナンス (G) >リスクマネジメント
	102-31	経済、環境、社会項目のレビュー	インパクト、リスク、機会に関する審議は下記の会議体にて実施しています。 ・経営会議(原則週1回) ・リスク・コンプライアンス委員会(原則年4回) ・サステナビリティ委員会(原則年2回)
	102-32	サステナビリティ報告に おける最高ガバナンス機 関の役割	→ サステナビリティ経営>サステナビリティ推進体制

GRIスタンダード		開示事項	掲載ページ
	102-33	重大な懸念事項の伝達	→ サステナビリティ活動(ESG)>ガバナンス(G)>リスクマネジメント
	102-55	主八体が必ず場の位定	→ サステナビリティ活動 (ESG) >ガバナンス (G) >コンプライアンス
	102-34	伝達された重大な懸念事 項の性質と総数	機密保持上の理由により非開示
	102-35	報酬方針	→ IR情報>コーポレートガバナンス>報酬>役員報酬等の額の決定に関する方針 □
			→ 三菱地所コーポレートガバナンス・ガイドライン P3, P8 (PDF 394KB) (PDF)
GRI 102: 一般開示事項 2016			→ コーポレート・ガバナンスに関する報告書>報酬の額又はその算定方法の決定方 針の開示内容 P10 (PDF 8.7MB) (PDF)
	報酬に関するステークホ ルダーの関与	報酬に関するステークホ	→ IR情報>コーポレートガバナンス>報酬>役員報酬等の額の決定に関する方針 □
		→ コーポレート・ガバナンスに関する報告書>報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容 P10 (PDF 8.7MB)	
	102-38	年間報酬総額の比率	リスク管理上非開示
	102-39	年間報酬総額比率の増加 率	リスク管理上非開示

5. ステークホルダー・エンゲージメント

GRIスタンダード	開示事項		掲載ページ
	102-40	ステークホルダー・グル ープのリスト	→ サステナビリティ経営>ステークホルダーとの関係> 三菱地所グループとステークホルダーとの関係
	102-41	団体交渉協定	→ 雇用・労使関係>従業員・労働組合との対話の推進
GRI 102 : 一般開示事項 2016	ステークホルダー・エン 102-43 ゲージメントへのアプロ ーチ方法		→ サステナビリティ経営> ステークホルダーとの関係> 三菱地所グループとステークホルダーとの関係
		→ 三菱地所グループのSustainable Development Goals 2030>三菱地所グループのマテリアリティ	
	102-44	提起された重要な項目お よび懸念	_

6. 報告実務

GRIスタンダード	開示事項		掲載ページ
	102-45	連結財務諸表の対象にな っている事業体	→ 編集方針
GRI 102 :	102-46	報告書の内容および項目 の該当範囲の確定	→ 編集方針
一般開示事項 2016			→ ESGデータ> E: 環境関連データ
			→ ESGデータ> S: 社会関連データ
			→ ESGデータ>G:ガバナンス関連データ

GRIスタンダード		開示事項	掲載ページ
	102-47	マテリアルな項目のリス ト	→ 三菱地所グループのSustainable Development Goals 2030
			→ 三菱地所グループのSustainable Development Goals 2030> 三菱地所グループのマテリアリティ
	102-48	情報の再記述	当該期間においては該当なし
	102-49	報告における変更	当該期間においては該当なし
	102-50	報告期間	→ 編集方針
GRI 102: 	102-51	前回発行した報告書の日付	→ 編集方針
一般開示事項 2016	102-52	報告サイクル	→ 編集方針
	102-53	報告書に関する質問の窓口	→ 編集方針
	102-54	GRIスタンダードに準拠 した報告であることの主 張	サステナビリティサイト及びレポートは、GRIスタンダードを参考として作成しています。
	102-55	内容索引	→ INDEX> GRIスタンダード対照表
	102-56	外部保証	→ 第三者保証
		マテリアルな項目とその該当範囲の説明	→ 三菱地所グループのSustainable Development Goals 2030
			→ 三菱地所グループのSustainable Development Goals 2030>重要テーマ1: Environment
	103-1		→ 三菱地所グループのSustainable Development Goals 2030>重要テーマ2: Diversity & Inclusion
GRI 103 : マネジメント 手法			→ 三菱地所グループのSustainable Development Goals 2030>重要テーマ3: Innovation
		→ 三菱地所グループのSustainable Development Goals 2030>重要テーマ4: Resilience	
	103-2	マネジメント手法とその 要素	→ サステナビリティ経営>サステナビリティ推進体制
	103-3	マネジメント手法の評価	サステナビリティ委員会およびサステナビリティ協議会において、サステナビリティ 推進のための施策を審議・報告を経て策定しています。

マテリアルな項目

経済

GRIスタンダード	開示事項		掲載ページ
GRI 201 : 経済パフォー マンス 2016	201-1	創出、分配した直接的経 済価値	→ ESGデータ>S: 社会関連データ
	気候変動による財務上の 201-2 影響、その他のリスクと 機会		→ サステナビリティ活動 (ESG) >環境 (E)
		→ 三菱地所グループのSustainable Development Goals 2030	
	201-3	確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度	→ サステナビリティ活動(ESG)>社会(S)>雇用・労使関係>退職金給付制度

GRIスタンダード		開示事項	掲載ページ
GRI 201 : 経済パフォー マンス 2016	201-4	政府から受けた資金援助	CLT利用にあたり、林野庁及び国交省の補助金制度を活用
			※ 当該情報は守秘義務がある内容に該当する場合があるため一部情報非開示
	202-1	 地域最低賃金に対する標準新人給与の比率(男女別) → サステナビリティ活動(ESG)>社会(S)>雇用・労使関係>遊払い → ESGデータ>S: 社会関連データ 	→ サステナビリティ活動 (ESG) > 社会 (S) > 雇用・労使関係> 適正な賃金の支払い
GRI 202 : 地域経済での 存在感 2016			→ ESGデータ> S: 社会関連データ
	202-2	地域コミュニティから採 用した上級管理職の割合	_
			→ サステナビリティ活動(ESG)>環境(E)
GRI 203:間接的な経済	203-1	インフラ投資および支援 サービス	→ サステナビリティ活動 (ESG) > 社会 (S) > 社会貢献活動・コミュニティ支援 >コミュニティ形成
的インパクト 2016			→ 三菱地所グループのSustainable Development Goals 2030>重要テーマ3: Innovation> 先端技術・テクノロジー・ロボットの活用
	203-2	著しい間接的な経済的インパクト	インパクトの測定手法が特定されていないため、現時点での開示情報はありません。
GRI 204: 調達慣行 2016	204-1	地元サプライヤーへの支 出の割合	国内外の拠点での事業展開にあたり、地元サプライヤーへ一定の支出が生じていますが、経理システム上、支出割合の算出が困難です。
		腐敗に関するリスク評価	→ サステナビリティ活動 (ESG) >ガバナンス (G) >コンプライアンス>コンプ ライアンスの実践
	205-1	を行っている事業所	→ サステナビリティ活動 (ESG) > ガバナンス (G) > リスクマネジメント> リスクマネジメント活動
GRI 205:腐敗防止 2016	205-2	腐敗防止の方針や手順に 関するコミュニケーショ ンと研修	→ サステナビリティ活動 (ESG) > ガバナンス (G) > コンプライアンス> コンプ ライアンスの実践
			→ サステナビリティ活動 (ESG) >ガバナンス (G) >リスクマネジメント>リス クマネジメント活動
	205-3	確定した腐敗事例と実施 した措置	→ サステナビリティ活動 (ESG) >ガバナンス (G) >コンプライアンス>コンプ ライアンスの実践
GRI 206: 反競争的行為 2016	206-1	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置	→ サステナビリティ活動(ESG)>ガバナンス(G)>コンプライアンス>コンプ ライアンスの実践
	207-1	税務へのアプローチ	→ サステナビリティ活動 (ESG) > ガバナンス (G) > 税の透明性> 税の透明性に 関する方針
GRI 207 : 税金 2019	207-2	税務ガバナンス、管理、 およびリスクマネジメン ト	→ サステナビリティ活動 (ESG) > ガバナンス (G) > 税の透明性> ガバナンス体制
	207-3	税務に関連するステーク ホルダー・エンゲージメ ントおよび懸念への対処	→ サステナビリティ活動 (ESG) > ガバナンス (G) > 税の透明性> ガバナンス体制
	207-4	国別の報告	→ ESGデータ> G: ガバナンス関連データ

環境

GRIスタンダード		開示事項	掲載ページ
GRI 301:原材料 2016	301-1	使用原材料の重量または 体積	数値の把握が困難のため非開示
	301-2	使用したリサイクル材料	数値の把握が困難のため非開示
GRI 301:原材料 2016	301-3	再生利用された製品と梱 包材	数値の把握が困難のため非開示
	302-1	組織内のエネルギー消費 量	→ ESGデータ> E: 環境関連データ
GRI 302 : エネルギー	302-2	組織外のエネルギー消費 量	→ ESGデータ> E: 環境関連データ
2016	302-3	エネルギー原単位	→ ESGデータ> E: 環境関連データ
	302-4	エネルギー消費量の削減	→ ESGデータ> E: 環境関連データ
	302-5	製品およびサービスのエ ネルギー必要量の削減	→ サステナビリティ活動 (ESG) > 環境 (E) > 気候変動 (CO2削減・エネルギーマネジメント) への対応> エネルギーマネジメントの取り組み
	303-1	共有資源としての水との 相互作用	→ サステナビリティ活動 (ESG) > 環境 (E) > 水資源保全
GRI 303: 水と廃水	303-2	排水に関連するインパク トのマネジメント	→ サステナビリティ活動 (ESG) >環境 (E) >水資源保全
2018	303-3	取水	→ ESGデータ> E: 環境関連データ
	303-4	排水	→ ESGデータ> E: 環境関連データ
	303-5	水消費	→ ESGデータ> E: 環境関連データ
	304-1	保護地域および保護地域 ではないが生物多様性価 値の高い地域、もしくは それらの隣接地域に所 有、賃借、管理している 事業サイト	→ サステナビリティ活動(ESG)>環境(E)>生物多様性保全
			→ サステナビリティ活動 (ESG) > 環境 (E) > 生物多様性保全
GRI 304:生物多様性 2016	304-2	活動、製品、サービスが 生物多様性に与える著し いインパクト	 緑地の害虫駆除にIPM(総合的有害生物管理)を導入し、薬剤散布の低減と影響の抑制に努めています。 三菱地所グループ外来生物対応マニュアルに基づき、対処の必要な外来種の駆除と固有種の保全に努めています。 広域丸の内エリアにおいて定期的に生き物モニタリングを実施し、その結果を「丸の内生きものハンドブック」に掲載しています。 三菱地所レジデンスでは生物多様性に配慮した住宅開発に努め、生物多様性保全に配慮した植栽計画「BIO NET INITIATIVE (ビオ ネット イニシアチブ)」を実施しています。
		→ サステナビリティ活動 (ESG) > 環境 (E) > 生物多様性保全> 皇居外苑濠における水辺環境改善・生態系保全プロジェクト	
	304-3	生息地の保護・復元	→ サステナビリティ活動 (ESG) > 環境 (E) > 生物多様性保全> サンシャイン水 族館のサンゴ保全活動
			→ サステナビリティ活動 (ESG) >環境 (E) >生物多様性保全>沖縄県・宮古島市の自然を次世代につなぐ保全・保護活動

GRIスタンダード		開示事項	掲載ページ
GRI 304:生物多様性 2016	304-4	事業の影響を受ける地域 に生息するIUCNレッドリ ストならびに国内保全種 リスト対象の生物種	大手町パークビルに隣接する環境共生型緑地広場「ホトリア広場」では、環境省と連携し、皇居濠から採取された泥から復元された希少な水草の保全に取り組んでいます。直近の調査(2020年7月31日付リリース(PDF 840KB) (PDF))で、皇居外苑濠で採取した泥から、東京都23区内では東京都レッドリストに基づき絶滅、準絶滅危惧種と判定されている水草各1種レッドリスト記載の水草3種が発見されています。
	305-1	直接的な温室効果ガス (GHG)排出量(スコー プ1)	→ ESGデータ> E: 環境関連データ
	305-2	間接的な温室効果ガス (GHG)排出量(スコー プ2)	→ ESGデータ> E: 環境関連データ
	305-3	その他の間接的な温室効 果ガス (GHG) 排出量 (スコープ3)	→ ESGデータ> E: 環境関連データ
GRI 305: 大気への排出 2016	305-4	温室効果ガス(GHG)排 出原単位	→ ESGデータ> E: 環境関連データ
	305-5	温室効果ガス(GHG)排	→ ESGデータ> E: 環境関連データ
		出量の削減	→ サステナビリティ活動 (ESG) > 第三者検証
	305-6	オゾン層破壊物質 (ODS)の排出量	2020年度のフロン排出によるCO2の漏えい量は1,348.2t-CO2でした。
	305-7	窒素酸化物(NOx)、硫 黄酸化物(SOx)、およ びその他の重大な大気排 出物	建物の運営管理において該当する物質については、大気汚染防止法を遵守しており、 届出書を提出しています。
	306-1	廃棄物の発生と廃棄物関 連の著しいインパクト	→ サステナビリティ活動(ESG)>環境(E)>廃棄物削減・汚染防止
GRI 306: 廃棄物 2020	306-2	廃棄物関連の著しいイン パクトの管理	→ サステナビリティ活動(ESG)>環境(E)>廃棄物削減・汚染防止
GRI 300 . /%#/// 2020	306-3	発生した廃棄物	→ ESGデータ> E: 環境関連データ
	306-4	処分されなかった廃棄物	→ ESGデータ> E: 環境関連データ
	306-5	処分された廃棄物	→ ESGデータ> E: 環境関連データ
GRI 307 : 環境コンプラ イアンス 2016	307-1	環境法規制の違反	2020年度は環境法令に関する重大な違反による罰金及び制裁措置はありませんでした。
GRI 308 : サプライヤー の環境面のアセスメント 2016	308-1	環境基準により選定した 新規サプライヤー	→ サステナビリティ活動 (ESG) > 社会 (S) > サプライチェーンマネジメント> ガイドラインのグループ内外への周知 (重要サプライヤーの定義)
	308-2	サプライチェーンにおけ るマイナスの環境インパ クトと実施した措置	事業グループごとに取引先評価制度を導入し、取引先へのフィードバックをするなど コミュニケーションを行っています。評価の内容については取引先との守秘義務への リスクがあると考え非開示としています。

社会

GRIスタンダード	開示事項		掲載ページ
	401-1	従業員の新規雇用と離職	→ ESGデータ> S: 社会関連データ
GRI 401 : 雇用 2016	401-2	正社員には支給され、非 正規社員には支給されな い手当	「生命保険」「身障害及び病気補償」「定年退職金」「持ち株制度」「住宅補助」。 (三菱地所単体。グループについては個別の運営に任せています)

GRIスタンダード		開示事項	掲載ベージ
GRI 401 : 雇用 2016	401-3	育児休暇	→ サステナビリティ活動 (ESG) >社会 (S) >ダイバーシティの推進>ワークライフバランスへの取り組み
GRI 402:労使関係 2016	402-1	事業上の変更に関する最低通知期間	明文化はしておらず、内容によって異なるが、最低通知期間は2週間、就業規則の変更を伴うような大きなものについては1カ月以上の期間をとって対応しています。 (三菱地所単体)
	403-1	労働安全衛生マネジメン トシステム	→ サステナビリティ活動 (ESG) > 社会 (S) > 労働安全衛生・健康経営
	403-2	危険性(ハザード)の特定、リスク評価、事故調査	→ サステナビリティ活動(ESG)>社会(S)>労働安全衛生・健康経営
	403-3	労働衛生サービス	→ サステナビリティ活動 (ESG) > 社会 (S) > 労働安全衛生・健康経営
	403-4	労働安全衛生における労 働者の参加、協議、コミ ュニケーション	→ サステナビリティ活動(ESG)>社会(S)>労働安全衛生・健康経営
•	403-5	労働安全衛生に関する労 働者研修	→ サステナビリティ活動 (ESG) > 社会 (S) > 労働安全衛生・健康経営
GRI 403 : 労働安全衛生 2018	403-6	労働者の健康増進	→ サステナビリティ活動 (ESG) > 社会 (S) > 労働安全衛生・健康経営
	403-7	ビジネス上の関係で直接 結びついた労働安全衛生 の影響の防止と緩和	→ サステナビリティ活動 (ESG) > 社会 (S) > 労働安全衛生・健康経営
	403-8	労働安全衛生マネジメン トシステムの対象となる 労働者	→ 編集方針
	403-9	W ISL DOM:	→ サステナビリティ活動 (ESG) > 社会 (S) > 労働安全衛生・健康経営
	403-9	労働関連の傷害	→ ESGデータ>S: 社会関連データ
	402.10	労働関連の疾病・体調不良	→ サステナビリティ活動 (ESG) > 社会 (S) > 労働安全衛生・健康経営
	403-10		→ ESGデータ>S: 社会関連データ
	404-1	従業員一人あたりの年間 平均研修時間	→ サステナビリティ活動 (ESG) > 社会 (S) > 人財育成> 人財育成に関する取り 組み
		1 3 3 3 1 2 3 1 2 3	→ ESGデータ>S: 社会関連データ
GRI 404 : 研修と教育 2016	404-2	従業員スキル向上プログ ラムおよび移行支援プロ グラム	→ サステナビリティ活動 (ESG) >社会 (S) >人財育成>人財育成に関する取り 組み
	404-3	業績とキャリア開発に関 して定期的なレビューを 受けている従業員の割合	→ サステナビリティ活動 (ESG) >社会 (S) >人財育成>人財育成に関する取り 組み
	40E 1	405-1 学員のダイバーシティ	→ ESGデータ>S: 社会関連データ
GRI 405 : ダイバーシテ ィと機会均等 2016 -	402-1		→ IR情報> コーポレートガバナンス> コーポレートガバナンス体制 ロ
	405-2	基本給と報酬総額の男女比	→ サステナビリティ活動 (ESG) > 社会 (S) >雇用・労使関係>公正な給与体系
GRI 406:非差別 2016	406-1	差別事例と実施した救済 措置	→ ESGデータ> G: ガバナンス関連データ> ②リスク・コンプライアンス関連
GRI 407 : 結社の自由と		結社の自由や団体交渉の	→ サステナビリティ活動 (ESG) > 社会 (S) > 人権> 人権に関する方針
GRI 407 : 結在の自田と 団体交渉 2016	407-1	77-1 権利がリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー	→ サステナビリティ活動 (ESG) >社会 (S) >人権>人権デュー・デリジェンス への取り組み

GRIスタンダード		開示事項	掲載ページ
GRI 408 : 児童労働 2016	408-1	児童労働事例に関して著 しいリスクがある事業所	→ サステナビリティ活動 (ESG) >社会 (S) >サプライチェーンマネジメント> CSR調達ガイドラインの制定
			→ サステナビリティ活動 (ESG) > 社会 (S) > サプライチェーンマネジメント> ガイドラインのグループ内外への周知 (重要サプライヤーの定義)
2010		およびサプライヤー	→ サステナビリティ活動 (ESG) > 社会 (S) > 人権> 人権に関する方針
			→ サステナビリティ活動 (ESG) >社会 (S) >人権>人権デュー・デリジェンス への取り組み
	409-1	強制労働事例に関して著 しいリスクがある事業所 およびサプライヤー	→ サステナビリティ活動 (ESG) >社会 (S) >サプライチェーンマネジメント> CSR調達ガイドラインの制定
GRI 409:強制労働 2016			→ サステナビリティ活動 (ESG) > 社会 (S) > サプライチェーンマネジメント> ガイドラインのグループ内外への周知 (重要サプライヤーの定義)
2010			→ サステナビリティ活動 (ESG) >社会 (S) >人権>人権に関する方針
			→ サステナビリティ活動 (ESG) >社会 (S) >人権>人権デュー・デリジェンス への取り組み
GRI 410 : 保安慣行 2016	410-1	人権方針や手順について 研修を受けた保安要員	「三菱地所グループCSR調達ガイドライン」を制定し、保安業務の委託先に対し、本ガイドラインの遵守を求めていますが、研修の実施については委託先の判断としており、現時点で開示情報はありません。
GRI 411 : 先住民族の権 利 2016	411-1	先住民族の権利を侵害し た事例	一般的に人権侵害の事例の多いアジアにおいて事業を検討する際、当該開発地で強制的な立ち退きがなかったか等、チェックリストを用いて確認する人権デュー・デリジェンスを行い、事業参画の際の判断材料としています。具体的には、「事前の自由なインフォームド・コンセント(Free, Prior and Informed Consent: FPIC)」の考えに基づくチェックを行うほか、女性、子ども、高齢者、先住民、移民、民族的または種族的少数者、その他の社会的立場の弱い個人やグループについては、人権侵害の影響が出やすいため、特に注意を払い確認しています。
	412-1	人権レビューやインパク ト評価の対象とした事業 所	→ サステナビリティ活動 (ESG) >社会 (S) >人権>人権デュー・デリジェンス への取り組み
GRI 412 : 人権アセスメ ント 2016	412-2	人権方針や手順に関する 従業員研修	→ サステナビリティ活動 (ESG) >社会 (S) >人権>人権研修の継続的な実施
	412-3	人権条項を含むもしくは 人権スクリーニングを受 けた重要な投資協定およ び契約	→ サステナビリティ活動 (ESG) >社会 (S) >人権
GRI 413 : 地域コミュニ	413-1	地域コミュニティとのエ ンゲージメント、インパ クト評価、開発プログラ ムを実施した事業所	→ サステナビリティ活動 (ESG) >社会 (S) >社会貢献活動・コミュニティ支援
ティ 2016	413-2	地域コミュニティに著し いマイナスのインパクト (顕在的、潜在的)を及 ぼす事業所	マイナスインパクト評価の手法が確立していないため現時点で開示情報はありません。
GRI 414 : サプライヤー の社会面のアセスメント 2016	414-1	社会的基準により選定し た新規サプライヤー	→ サステナビリティ活動 (ESG) > 社会 (S) > サプライチェーンマネジメント> ガイドラインのグループ内外への周知 (重要サプライヤーの定義)
	414-2	サプライチェーンにおけ るマイナスの社会的イン パクトと実施した措置	特定原材料(洗剤におけるパーム油等)を使用した物品を含む調達先に対し、トレーサビリティの開示と改善を求めるなど必要に応じたコミュニケーションを実施しています。 コミュニケーションの内容や評価の結果については守秘義務に該当するリスクがあると考え、非開示としています。
GRI 415 : 公共政策 2016	415-1	政治献金	当該情報の開示は守秘義務に該当するリスクがあると考え、非開示。

GRIスタンダード	開示事項		掲載ページ
GRI 416 : 顧客の安全衛 生 2016	416-1	製品およびサービスのカ テゴリーに対する安全衛 生インパクトの評価	→ 三菱地所グループのSustainable Development Goals 2030>重要テーマ4: Resilience
	416-2	製品およびサービスの安 全衛生インパクトに関す る違反事例	2020年度は安全衛生に係る重大な違反事案はありませんでした。
GRI 417 : マーケティン グとラベリング 2016	417-1	製品およびサービスの情報とラベリングに関する 要求事項	→ サステナビリティ活動 (ESG) >社会 (S) >顧客満足度の向上>責任ある広告 宣伝活動
	417-2	製品およびサービスの情報とラベリングに関する 違反事例	2020年度は製品およびサービスの情報とラベリングに関する重大な違反事案はありませんでした。
	417-3	マーケティング・コミュ ニケーションに関する違 反事例	2020年度はマーケティング・コミュニケーションに関する重大な違反事案はありませんでした。
GRI 418 : 顧客プライバ シー 2016	418-1	顧客プライバシーの侵害 および顧客データの紛失 に関して具体化した不服 申立	2020年度は顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失による不服申立等の重大な違反事案はありませんでした。
GRI 419 : 社会経済面の コンプライアンス 2016	419-1	社会経済分野の法規制違 反	2020年度は重大な罰金等の制裁措置を受けるような重大な違反事案はありませんでした。



SASBスタンダードに則した情報開示

SASB (Sustainability Accounting Standard Boards) は、業種ごとの情報開示基準の策定を通じて、企業の「財務上重要であり投資家の意思決定に寄与する、サステナビリティ関連情報の開示」を支援することを目的に、2011年に設立された非営利団体「米国サステナビリティ会計基準審議会」のことです。 2011年の設立以降、11セクター77業種向けの開示スタンダード(SASBスタンダード)が策定されています。SASBスタンダードは、同業種内の企業間の情報比較が容易になり、かつ財務的に重要な情報を報告することを促すものであることから、投資家のより良い意思決定の一助となり得る情報開示基準であると言えます。

(2019年度データ) SASBスタンダードに即した情報開示 (PDF 525KB)

PDF

(2018年度データ) SASBスタンダードに則した情報開示 (PDF 553KB)

PDF